

埼玉県生活科学センターくらしシアター映像コンテンツ制作業務委託に係る現地説明会での質問に対する回答

質問	回答
映像は「実写」でも「アニメーション」でも問題ないですか。	問題ありません。
所蔵の動画で「アニメーション」で制作されたものもありますか。	あります。 古い作品はほとんど実写ですが、実写とアニメーションを組み合わせたものやフルのCGアニメーションもあります。
上映する動画を、「実写」と「アニメーション」で組み合わせるとテイストが異なってくると思いますが、どのように対応されていますか。	実写は実写の動画同士で組み合わせ、アニメーションはアニメーション同士で組み合わせる等、テイストが異ならないようにしています。
「アニメーション」で2D、3Dがある場合には、どちらかに寄せて作成する必要がありますか。	必要ありません。
仕様書中の「PR用動画」についてサイズが明記されていますが、16:9は、縦長ですか、横長ですか。	横長で作成してください。 くらしプラザのホームページ等に掲載し、パソコンやスマホで視聴していただくことを想定しています。
映像を作成する上で、学習指導要領に沿うよう、事前に有識者からの監修を受けてから企画提案書を提出する必要がありますか。	提案前に必ずしも有識者の監修を受ける必要はありませんが、審査の際にはどの点が学習指導要領に沿っているかなどについて確認をさせていただきます。
くらしシアターで使用されている既存のキャラクター（くらしー・クラブ）は使用できますか。	使用することはできません。
「契約」については、過去に制作した作品のリニューアルということですが、どのような点を変えればよいですか。	「契約」の意義や意味を伝えるというテーマは同じですが、映像で紹介する事例や表現は参加者にお任せするものです。
仕様書一覧に掲載されている映像コンテンツ一覧は一般には公開されているのですか。	公開していませんが、来訪団体が上映テーマを選択する際の参考として一覧を提示しています。
参考に通常上映回を見学することは可能ですか。	一般の来館者としてご見学いただけます。 上映時間は平日11時～、13時～、14時半～、1回30分程度です。土日祝日、イベント開催時(夏休み等)の場合は13時～、14時半～になります。 団体見学がある場合は上映スケジュールを変更しているため、来館する際は、生活科学センター(くらしプラザ)まで事前に電話(048-261-0993)をしてスケジュールを確認してください。
「くらしー」はどこにいるのですか？	バックヤードに「くらしー」役のスタッフが待機し、リアルタイムで会場のプレイヤーとやりとりをしています。なお他のスタッフでも同じ声になるよう、声の変換機を利用しています。

埼玉県消費生活支援センターからの補足説明事項

・シアターの主な来場者は小学生以下の子供であり、プレイヤーやくらしーとの対話を通じて、学習効果を高めることを目指しています。一方的な映像上映に終わらず、視聴後のやり取りに数々のヒントがいただけるような映像制作をお願いします。